

# 市立大津市民病院プロモーション業務 公募型プロポーザル 仕様書

## 1 業務の名称 市立大津市民病院プロモーション業務

## 2 業務の目的

本業務は、市立大津市民病院のプロモーションを強化するにあたり、病院の取り組みを丁寧に発信することで、地域に寄り添った医療を提供する病院として認知されることを目的とします。業務の実施にあたっては、広報誌の制作・Instagram 投稿・ウェブページの制作におけるサポートと、経験に基づく専門的知識を活かした提案を得るため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定します。

## 3 業務期間

実施要領に記載する。

## 4 委託金額

実施要領に記載する。

## 5 委託業務の内容

本業務は、市立大津市民病院を魅力的に発信する広報誌「つなぐ」の制作とその他プロモーション業務のサポートとし、具体的には次の（１）～（５）のとおりとする。

### （１）プロモーション業務の年間の方向性を示す企画

市立大津市民病院の魅力を発信する広報誌「つなぐ」や他プロモーション活動の方針をできる限り明確にし、担当者と調整ができるよう、年度はじめにヒアリングを行い企画書を提案すること。

- ①ヒアリング
- ②企画書提案
- ③ディスカッションによる企画書のブラッシュアップ

### （２）市立大津市民病院を魅力的に発信する広報誌「つなぐ」の制作

必要ページや発行頻度は次のとおりとするが、内容の構成については契約締結後に担当者と相談のもと検討すること。

- ①発行頻度：年間４回目安の発行
  - ②発行１回あたりのページ数：表紙裏表紙を含む６ページ以上
  - ③広報誌に必要な情報収集の補助、ヒアリング、簡易撮影、デザイン制作、テキスト作成などの制作業務
- \*情報収集では特に、担当者が情報収集のしやすいように助言などの支援を行うこと。
- ④提出はPDF およびイラストレーターデータとする。

### **(3) instagram 更新**

内容は次のとおりとするが、内容の構成については契約締結後に担当者と相談のもと検討すること。

①投稿頻度：応相談

②投稿に必要な情報収集の補助、ヒアリング、簡易撮影、デザイン制作、テキスト作成などの制作業務

\*情報収集では特に、担当者が情報収集のしやすいように助言などの支援を行うこと。

### **(4) 公式サイトへの投稿ページ更新**

内容は次のとおりとするが、内容の構成については契約締結後に担当者と相談のもと検討すること。

①投稿頻度：年間3投稿目安（3ページ分）

②サイトページに必要な情報収集の補助、ヒアリング、簡易撮影、デザイン制作、テキスト作成などの制作業務

\*情報収集では特に、担当者が情報収集のしやすいように助言などの支援を行うこと。

### **(5) 会議・コンサルティングの実施**

プロモーション活動に必要な情報をまとめるための会議を行い、担当者と相談し助言・提案すること。

最低でも月1回は定例会議を行い、必要に応じて臨時の会議を行う。会議形式は対面又はビデオ通話いずれか議題に相応しい方法で行う。

## **6 その他**

### **(1) 第三者への再委託について**

受託者は、本業務のすべてを第三者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託先の概要や責任者、再委託する内容等について、事前に委託者に書面で提出し、承認を得た場合はこの限りでない。

### **(2) 協議について**

この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。